

市長説明並びに施政方針

令和3年2月19日

令和3年度の当初予算案ほか議案を提出するに当たり、本予算案の概要と当面する市政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げます。

令和3年度は、第五次伊東市総合計画がスタートする年であり、新たな将来像である「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いたう」の実現に向けた第一歩を踏み出す節目の年であります。

私は、市長就任以来、「有言実行！！みんなとともに」を基本理念として、観光と産業の振興を始め、子育て支援や教育の充実、さらに文化力の向上など、郷土の発展に努め、誰もが夢を形にできる未来を拓くために、前例にとらわれることなく、勇気を持って、日々市政運営に取り組んでまいりました。

しかしながら、昨年からの新型コロナウイルス感染症による影響により、市内経済や市民生活は大きな打撃を受け、今もその収束の兆しは見え、不安な状況が続いております。

今後も、感染リスクはゼロにはならないということを受け入れた上で、国際観光温泉文化都市としての発展と安全・安心な市民生活を両立させていくため、令和3年度の市長経営方針を「新しい伊東スタイルへの挑戦～みんなで創る新たな未来～」といたしました。

新型コロナウイルス感染症対策や新たな社会課題に対応するために、これまで取り組んできたボトムアップ型のまちづくりを継続しつつ、市民の皆様の協力の下、伊東らしいニューノーマルの形を模索しながら、新たな時代に対応した持続可能かつ柔軟な市政運営を進めてまいります。

また、新たな将来像の実現に向け、市民や観光客、移住希望者等が本市で出会い、つながり、交流を広げ、様々な考え方を受け入れながら、本市の魅力を一層高め、より多くの方々に「行ってみたい、住んでみたい」と思われる、また、市民の皆様には「住み続けたい」と感じてもらえるまちづくりに取り組んでまいります。

今般提出いたします令和3年度当初予算案につきましては、市税の大幅な減収が見込まれてはおりますが、市民の皆様の命を守るとともに、交流による賑わいの創出を図るなど、新たな総合計画を踏み出す第一歩として躍動感を意識した予算にまとめたところであります。

最初に、「みんながつくる伊東市」における主な事業といたしましては、「ボトムアップによる市政運営」を今後も推進していくため、「地域タウンミーティング」や「未来ビジョン会議」については感染防止対策を講じながら継続するとともに、「市長への手紙」につきましても引き続き取り組んでまいります。

また、市税のキャッシュレス納税の導入や住民票等のコンビニ交付サービスの利用拡大を促進することで、対応窓口の混雑緩和や接触機会の低減を図り、市民サービスと利便性の向上に取り組んでまいります。

「みんなが楽しい伊東市」における主な事業といたしましては、国のGO TO トラベルキャンペーンの運用状況や新型コロナウイルス感染症の状況を注視する中で、機を逃さずに市内経済の緊急的な回復を図るために、本市独自の宿泊促進事業を打ち出してまいります。

また、伊東駅周辺地区整備事業において、観光のまち伊東にふさわしい玄関口として、伊東駅周辺地区の活性化と賑わいの創出に向けて、関係者等との協議・検討を継続するとともに、伊東駅前広場の基本設計を実施してまいります。

市民運動場人工芝生化事業につきましては、幅広い世代が快適かつ安全にスポーツに取り組める環境を整えるとともに、大会や合宿の誘致にも活用することで、生涯スポーツや競技スポーツの推進を図るため、グラウンドの人工芝生化に併せ、遊歩道と観覧席を整備してまいります。

さらに、新図書館建設に向けた取組につきましては、「夢と未来を育む図書館」

～ひとりひとりの創造拠点～をコンセプトに、新図書館のサービス計画や管理運営計画、施設整備計画を包含した伊東市新図書館基本計画を策定するとともに、基本設計を実施してまいります。

文化ホール調査研究事業につきましては、建設に向けての整備手法や整備費用などに係る調査研究を進めてまいります。

「みんなが暮らす伊東市」における主な事業といたしましては、医療・福祉の専門職の人材確保と人口増加策として今年度に創設した、「はじめよう I T O 新生活応援事業」のより一層の周知に努め、制度の利用促進を図ってまいります。

また、移住定住の促進に向けた取組として、新たに、本市への移住を検討している方を対象とした移住体験ツアーを実施し、先輩移住者との交流機会を設けるなど、本市の魅力を知る機会の充実につなげてまいります。

このほか、1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連して、市内において実施される聖火リレーの運営支援やライブサイトの開催など、心に残る大会となるよう取り組んでまいります。

以上、新年度の市政の取組について、私の所信の一端を申し上げます。

続きまして、新年度予算の概要について申し上げます。

令和3年度の一般会計の予算規模は、対前年度比で2億1,000万円、率にして0.8%減の、272億7,000万円といたしました。

予算の特長といたしましては、歳入では、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う固定資産税等の特例軽減に係る減収補填措置である、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金により地方特例交付金が増となったほか、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金などが皆増となったことなどに

より、国庫支出金が6.7%増加したものの、市税におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による市内経済の低迷や固定資産税等の特例軽減などにより、市民税は対前年度増減率で8.3%、固定資産税は10.5%の減少が見込まれるなど、市税全体では、9.3%の減少を見込んでおります。

一方、歳出では、義務的経費において、障害者自立支援事業や子育て支援医療費などにより扶助費が増加したものの、定年退職者数の減に伴う退職手当の減額などにより人件費が4.3%と大きく減少したことなどから、全体で、率にして1.3%、1億6,832万7,000円の減となっております。

投資的経費につきましては、大型事業である市民運動場人工芝生化事業やコミュニティエフエム放送局設備整備事業を実施するものの、市税の大幅な減少を見込み、新規事業を抑制したことなどにより、全体で、率にして25.3%、6億9,458万1,000円の減となっております。

さらに特別会計では、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計は、高齢化の進展に伴い給付費等の増加が見込まれるとともに、霊園事業会計において、第3期計画のための実施設計を行うことから増額となっているものの、競輪事業特別会計において、令和3年度は通常開催のみとなり、車券売上げの減少が見込まれることなどから、公営企業会計を除いた特別会計の予算総額は、対前年度比1.9%減の365億200万円となり、公営企業会計を加えた全会計の予算規模を651億1,780万6,000円といたしました。

続きまして、新年度予算の諸施策の概要につきまして、第五次伊東市総合計画の政策大綱に沿って説明いたします。

最初に「安全で安心して暮らせるまち」に係る事業であります。

危機管理体制の充実につきましては、津波避難標示看板を設置することで、津波による人的被害の軽減を図るほか、防災訓練等の実施や自主防災組織への防

災害資機材の交付、マンホールトイレの設置に必要な資機材の整備を進めるなど、地域防災力の強化を図り、減災に努めてまいります。

さらに、市民の重要なライフラインである水道に関しましては、緊急時に備える資材・配管材の確保や、応援協力体制の確立に努めてまいります。

総合治水体制の強化につきましては、河川及び水路の整備を促進し、浸水被害等を防止するとともに、整備済みの河川等については、排水能力を維持するため堆積物の除去や破損箇所等の補修等維持管理に努めてまいります。

災害に強い建築物や公共施設の整備につきましては、建築基準法による旧耐震基準により建築された昭和56年5月以前の木造住宅を対象とする、無料耐震診断を啓発し、耐震性の劣る住宅に対しては、補助制度の活用などによる補強工事を支援してまいります。

また、老朽化した水道管路施設の効率的な更新や耐震化を実施してまいります。

生活安全の推進につきましては、警察を始めとする関係団体との更なる連携強化を図り、市民の交通安全及び防犯の意識を高めるとともに、高齢者の交通事故対策の実施など、交通事故や犯罪のない住みよいまちづくりを進めてまいります。

また、市民相談につきましては、市民からの多岐にわたる相談に対し迅速かつ的確な解決を図るとともに、消費者被害防止対策及び正しい消費者行動の推進につきましても、消費生活センターでの相談対応や消費生活講座等の開催により被害の未然防止及び拡大防止に努め、引き続き安全・安心な地域社会の実現を目指してまいります。

消防体制の強化につきましては、駿東伊豆消防本部との連携強化を図るとともに、耐震性貯水槽の整備や消防団資機材の装備充実を図ってまいります。

続きまして、「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」に係る事業について申し上げます。

地域医療の充実につきましては、伊東市民病院が地域医療支援病院として市内医療機関を積極的に支援し、適切な役割分担と連携をより一層強化することで、地域医療の充実を図ってまいります。

健康づくり支援につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に関し、国のガイドラインに沿った接種体制を構築し、迅速かつ円滑な接種を実施するとともに、高齢者施設及び障害者施設のうち居住系施設に新規入所の方が自費によるPCR検査を希望する場合の費用を助成することで、市民の生命及び健康を守り、安全・安心の確保に努めてまいります。

また、健康マイレージ事業を継続するほか、がん検診などの受診勧奨、生活習慣病の重症化予防、歯科保健教育、食育の推進やこころの健康づくりなど、健康寿命の延伸のための取組を進めてまいります。

出産・子育て支援の充実につきましては、伊東っ子誕生祝金を贈呈するほか、不妊治療費及び不育治療費の助成などの少子化対策を始め、子育て支援医療費助成や妊産婦健康診査等の公費助成により、経済的な支援を講じてまいります。

また、妊娠期から子育て期までの総合相談事業や産後ケア事業、産前産後サポート事業の実施により、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない支援体制を構築するとともに、乳幼児健康診査を実施し、子どもの健やかな成長と発達に関する保護者の不安軽減等を図ってまいります。

さらに、多胎児を持つ親を支援するため、多胎児ピアサポート事業を新たに実施し、多胎児の育児経験者家族との交流会等を通じて、情報交換をすることで、安心して子育てができるよう支援してまいります。

ひとり親家庭の支援といたしましては、医療費助成や就学支援などの経済的な支援を行うとともに、自立促進を図るため、就業相談や資格取得費用の支援な

どを実施してまいります。

また、地域と連携し、ファミリーサポートセンター事業や子どもの居場所づくり事業を実施することで、子育て家庭への支援強化や児童福祉の向上を図るとともに、母子保健事業と連携し、要保護児童の早期発見と対応に努め、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

保育及び幼児教育の充実のうち、保育園につきましては、老朽化する施設を引き続き計画的に整備するとともに、一時預かり事業等の充実を図り、子育て環境の整備に努めてまいります。

幼稚園につきましては、楽しく、質の高い幼児教育を維持するため、引き続き公立幼稚園の環境整備と民間幼稚園への支援を実施するとともに、新設される民間の認定こども園を支援しつつ、幼稚園及び保育園の再配置の検討を進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、クラブの新設や2つのクラブの設置単位を増やすことにより、放課後における保育ニーズに対応し充実を図るとともに、小学校の配置適正化に伴う今後のあり方について検討を進めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が地域で健やかに暮らし活躍できるまちを目指し、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進するとともに、介護人材の育成に取り組んでまいります。

介護保険事業に関しましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、多様な生活支援体制の整備、高齢者の社会参加や地域における支え合いを支援するとともに、医療と介護の連携強化や認知症対策を引き続き推進するほか、介護給付の適正化に努め、安定した介護保険制度の運営を目指してまいります。

また、これらの取組を実現するため、高齢者が要介護状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることを目的とした地域包括ケアシステムの構築

を進めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人もない人も地域で共に生活できる社会の実現に向けて、引き続き障がい福祉施策の推進に努めてまいります。

地域福祉の充実につきましては、社会福祉関係団体との連携を図り、福祉ボランティアの養成など地域福祉活動の支援に努めるほか、災害時における避難行動要支援者のための支援を進めてまいります。

また、生活保護に関しましては、制度の適正実施に努めるとともに、就労支援や健康管理支援等により被保護者の自立促進に努めてまいります。

さらに、生活保護に至る前の生活安定に向けた相談・支援を実施することで、生活困窮者の自立支援と貧困の連鎖防止に努めてまいります。

多様性のある社会の実現につきましては、人権侵害防止の啓発に努めるとともに、人権擁護委員の活動を支援するほか、男女共同参画及び配偶者等暴力防止対策に関しましては、「第3次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープラン」において、配偶者等暴力対策基本計画を包含し、一体的に推進していくことで、暴力がなく安心して暮らせ、女性がより一層活躍できる社会の実現を目指してまいります。

保険・年金制度の運営のうち、国民年金事業につきましては、市民の適正な受給のため、引き続き年金機構と連携を図り、制度案内や啓発に努めてまいります。

また、国民健康保険事業につきましては、引き続き共同保険者である県と連携を図り、制度の広報啓発に努めるほか、特定健診の受診率を高め、保健指導の着実な実施等により医療費の適正化を図るとともに、国保税の課税の適正化と収納率の向上を図り、健全な国保財政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、広域連合と連携を図り、分かりやすい広報に努めてまいります。

続きまして、「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」に係る事業について申し上げます。

自然との共生社会の推進につきましては、人と動物が共生できる社会を実現するため、適正飼育方法の啓発や狂犬病予防注射の接種指導に努めるとともに、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に対する支援に取り組んでまいります。

循環型社会の推進につきましては、ごみ減量化の啓発に取り組むとともに、ごみのさらなる再資源化に努めるほか、抑制看板の設置やパトロールなどにより、ごみを不法投棄されにくい環境づくりに取り組んでまいります。

また、市主催による海岸清掃の実施や、清掃活動団体等に対する支援を行うことで、海洋プラスチックごみの削減に取り組むほか、次世代を担う子どもたちへの環境学習の推進に努めるとともに、引き続き再生可能エネルギーの普及啓発や地球温暖化防止事業に取り組んでまいります。

加えて、市役所から排出される温室効果ガスの総排出量の削減に取り組むとともに、廃棄物処理施設の適正な維持管理に努めてまいります。

生活排水対策の充実につきましては、下水道事業の健全な経営を目指し、公営企業会計制度に基づく財務分析を行い、適正な下水道使用料の設定や事業費の削減等に努めてまいります。

また、効率的に下水道施設の整備を行うため、区域の見直しや主要幹線以外の枝線整備に努めるほか、下水道施設の改築・更新を効率的に実施し、施設の延命化を図ってまいります。

さらに、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、下水道接続の必要性について周知活動を実施し、下水道への接続を促進してまいります。

安全でおいしい水の安定供給につきましては、法令に基づく水質検査を厳格に実施するとともに、水道水の安全性を広く伝えてまいります。

また、経費削減や料金体系の見直しを検討する中で、効率的な事業運営に努めるほか、市全域にわたって水の安定供給を図るため、民営水道事業者と統合に向けて協議を行ってまいります。

魅力的な都市空間の創造につきましては、地域特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約したまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定を進めてまいります。

また、市営住宅につきましては、適切な修繕を効率良く進めるとともに、角折住宅と城平住宅の性能向上や長寿命化を目的とした改良工事、老朽化した空家住宅の解体・撤去工事などを実施してまいります。

市内に点在する空家等の対策に関しましては、空家等の増加の抑制や有効利用等の対策を推進してまいります。

また、伊東市営天城霊園につきましては、合葬施設等の施工内容を決定する実施設計を作成してまいります。

公共交通体系の充実につきましては、交通空白地域の解消に向けた取組や、利用促進に向けた取組等を行い、持続可能な地域公共交通の確保、維持を図ってまいります。

道路環境の整備につきましては、幹線市道の計画的な道路網整備に努めるほか、道路パトロール等による路面の破損箇所等の早期発見と早期補修に努めるとともに、舗装長寿命化のための計画的な修繕工事を実施してまいります。

また、歩道のバリアフリー化など高齢者や子どもたちが安全で安心して歩行できる環境整備に努めてまいります。

続きまして、「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」に係る事業について申し上げます。

教育環境の整備につきましては、学校統合に伴う教育環境の整備として、通学

費の補助制度を創設し、令和3年度から統合する川奈小学校の児童らが安全・安心に南小学校へと通学できるよう支援するとともに、令和5年度からの統合を予定している東・西・旭の3小学校についても、保護者や地域の声を伺いながら、統合に向けた必要な整備や準備を進めてまいります。

また、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、必要な学校施設の修繕を行うほか、学校給食では、地産地消の推進を図るとともに、更なる魅力向上と安全で安定的に提供できる体制の実現を目指してまいります。

さらに、育英奨学事業を引き続き実施し、本市にとって有為な人材を育成してまいります。

未来を創る教育の充実につきましては、学校教育において、「学びに向かう力」、「人として備えたい力」、「命を守る力」を柱として、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指してまいります。

「学びに向かう力」につきましては、ALTやICT支援員など専門的な知識を持った支援員を積極的に活用することで、グローバル社会を生き抜く人材を育成するとともに、ICT機器を活用し充実した教育環境の下、確かな学力の向上に努めてまいります。

「人として備えたい力」につきましては、道徳教育の充実を図る中で、社会性や規範意識の定着や自己肯定感を高め思いやりのある心の醸成に努めるほか、発達段階に応じたキャリア教育を推進してまいります。

また、多様な教育的ニーズに対応するとともに、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行うため、支援員の適正な配置や教職員の研修を強化してまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できるよう、講座・教室等の充実による生涯学習機会の提供や市民の自主的生涯学習活動を推進するほか、SNS等の活用も見据えた、新しいスタイル

の生涯学習情報の発信に努めてまいります。

また、図書館につきましては、ブックスタートや読み聞かせ、ワークショップの開催など、未来を担う子どもたちの読書活動を支援し、魅力ある図書館の構築を目指してまいります。

青少年の健全な育成につきましては、地域におけるあいさつ運動の推進や、放課後の子どもたちの居場所の確保に努めるほか、小学生ふるさと教室などの体験学習を通じリーダーを育成するなど、次代を担う青少年が地域とともに健やかに育つことができる施策を展開してまいります。

市民スポーツ活動の推進につきましては、市内外で活躍する競技者や団体に対し、競技力向上を図るための支援をしてまいります。

また、社会体育施設の充実に努めるほか、健康寿命を延ばすための取組を充実するなど、市民の健康維持及び体力向上に向けた施策を展開してまいります。

歴史・芸術文化の振興につきましては、伊東市文化振興基本構想を基に、市民と行政の協働を図り、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図ってまいります。

また、文化財を保護・保存し、後世に伝えていくほか、歴史講座等を一層充実し、市民の学習機会を積極的に提供するとともに、芸術文化活動への支援を継続してまいります。

郷土愛の醸成につきましては、これまでに進めてきた高校との連携を継続・強化し、高校生がまちづくりや市の事業等に参画する機会を創出してまいります。

続きまして、「活力にあふれ交流でにぎわうまち」に係る事業について申し上げます。

地域資源の魅力向上につきましては、既存イベント等の磨き上げを行うとともに、伊東公園の公衆トイレの改築などを進めてまいります。

また、令和6年に発行が予定されている新千円札の肖像として、通学橋を建築・寄贈するなど、本市に大きな功績を残された北里柴三郎博士が採用されていることから、博士を顕彰する観光案内看板を整備してまいります。

さらに、市内の景勝地や観光施設、海産物等の魅力を広く発信するデジタルマーケティングを継続して実施することで、国内外における本市の認知度向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している外国人観光客の誘致につきましても、感染症の収束後を見据え、情報発信やトップセールスを継続して行ってまいります。

観光プロモーション事業では、地域資源の洗い出しを行う中で、統一感のある観光プロモーションの実施や新しい生活様式を意識した観光イベントの実施などを積極的に進めてまいります。

また、本市にふるさと納税をした方に対し宿泊施設・観光施設等の利用券や地元特産品等の返礼を実施することにより、地域の活性化を図るとともに、全国に向け本市の魅力を発信するふるさと伊東応援寄附金返礼事業を引き続き実施してまいります。

新たな観光形態の構築・推進につきましては、情報発信の強化による本市の認知度向上を図り、その結果を分析することで、観光客のニーズや旅行形態の把握に努めてまいります。

健康保養地づくり事業では、温泉や豊かな自然を活用した様々な事業を実施していくとともに、南部地域の各団体で組織された伊豆高原観光オフィスと連携を図る中で、連泊促進施策や修学旅行の誘致などに取り組み、滞在型観光を推進してまいります。

また、ロケツーリズムやまくら投げを活用した団体旅行の誘致を継続して実施し、ロケ地巡りや企業研修等の新たな需要の掘り起こしを行うとともに、マイクロツーリズムやワーケーションを推進していくことで新たな顧客獲得を目指

してまいります。

広域連携による誘客の拡充につきましては、静岡県観光協会や美しい伊豆創造センターが実施する広域観光施策に積極的に参加する中で、本市への誘客促進を図るほか、令和3年度に予定されているユネスコ世界ジオパークの再認定審査に向け、伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携を図りながら、ジオサイトの磨き上げやビジターセンターの機能充実などを進めてまいります。

商工業の振興につきましては、伊東ブランド商品などの付加価値の向上やキャッシュレス決済の導入促進、消費者の利便性の向上、商店街の活性化を図る取組などに対し支援を行うとともに、新規創業者や商店街の空き店舗を利用する事業者に対し積極的に支援を行い、魅力ある商店街や個店の創出、創業の促進を図り、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、松川藤の広場での様々なイベントの開催などにより、中心市街地の来遊客の増加と賑わいの創出を図ってまいります。

さらに、住宅や店舗リフォーム工事費用等に対する助成並びに各種制度融資への利子補給を継続し、建築関連業の振興と中小企業者の経営の安定化を図ってまいります。

雇用の確保に関しましては、創業を促進することで雇用の場の創出を図るとともに、再就職に向けたパソコン講座の開催や技能労働者を育成する伊東職業訓練協会への支援を行ってまいります。

また、高齢者の雇用の促進及び安定を図るためにシルバー人材センターが行う各種事業に対し助成を行うとともに、シニア世代の方々が集う交流サロンの運営により、生きがいづくり及び社会参画の促進を図ってまいります。

企業誘致に関しましては、新たにコワーキングスペースの整備を行う民間事業者への補助事業を実施してまいります。

農林業の振興のうち農業につきましては、新規就農者等に対して助成を行い、

担い手の育成や休耕地の有効活用を推進するとともに、6次産業化商品の開発や販売、PR活動等の付加価値を向上させる取組に対して支援してまいります。

また、有害鳥獣対策として、関係団体と連携した取組を行うとともに、引き続き箱わなの設置を行うなど、被害防止対策を進めるほか、池地区における県営農地整備事業に対する所要の負担や十足地区のため池浚渫工事を継続的に実施するなど、農業基盤の整備を推進してまいります。

森林整備につきましては、城ヶ崎海岸等の松くい虫防除事業や森林環境譲与税を活用した事業を実施するとともに、林道橋の点検をあわせて行うことで、森林の保全や森林整備の促進を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、地域全体で水産業の6次産業化に取り組む「伊豆・いとう地魚王国」に対し引き続き支援を行い、本市の地域資源である水産物の需要拡大を図ってまいります。

また、各漁港において継続した施設改良を行い、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

移住定住の促進・関係人口の拡大につきましては、移住希望者向けの情報発信の強化や相談体制の充実を図ってまいります。

また、生活環境の向上による移住定住の促進を図るため、市内南部地区の狭隘で老朽化した私道路等の計画的な整備に取り組んでまいります。

国際交流の推進・都市交流の促進につきましては、身近で国際交流が楽しめ、国際理解が育まれているまちを目指すため、伊東国際交流協会等と協働し、国際交流事業の推進や外国人市民の日常生活の支援に努めるとともに、国内姉妹都市等とは、引き続き交流を深めてまいります。

最後に、「総合計画を推進するための土台づくり」に係る事業について申し上げます。

全員参加によるまちづくりの推進につきましては、市民活動団体に対する支援を行い、活動の活性化を図るとともに、市民と行政が協働する場づくりを進め、市民参画を推進するほか、「魅力あるまちづくり事業補助金」により、地域や市民活動団体が実施する社会貢献活動や芸術文化団体による活動等を引き続き支援してまいります。

また、幅広い世代にわかりやすく市政情報などを伝えるため、広報いとうやホームページ、SNS等を活用した情報発信を充実させるとともに、意見箱や電子メールなどの媒体を活用し、市民ニーズの的確な把握に努めてまいります。

市民の信頼に応える行政運営につきましては、時代の変化や市民のニーズに柔軟に対応し、常にチャレンジするプロフェッショナルな職員を育成するとともに、職員が能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を進めてまいります。

また、常に行政経営の意識を持ちながら、社会の新たな行政需要や政策課題に的確に対応した効率的な組織体制の整備に取り組むほか、内部統制の取組として、事務プロセスや法的根拠を明確化することで、事務の適正な執行に努めてまいります。

情報化の推進及びデジタル社会への対応につきましては、自治体クラウドを導入することにより、基幹系システムの安定運用とセキュリティ水準の向上を図るとともに、デジタル技術の活用により市民の利便性の向上と事務の効率化を図ってまいります。

健全かつ持続可能な財政運営につきましては、課税の適正化を図り、納税者からの信頼を確保する一方、税負担の公平性の確保のため、県とも連携し、徴収体制を強化するとともに、税制度の周知や、納税環境の拡充に努め、自主財源を確保してまいります。

また、競輪事業では、引き続き売上の増進を図るとともに、競輪事業を継続することにより、市内経済の下支えになれるよう努力してまいります。

併せて、市財政への寄与が図られるよう、競輪事業の経営健全化に努めてまいります。

結びに、新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し、市民の皆様の日常生活と市内経済が回復するよう、議員並びに市民の皆様と一丸となって共にこの難局を乗り越え、私が先頭に立ちリーダーシップを発揮し、誰もがお互いを思いやり、助け合い、そして笑顔になれるまちを創っていくことをお約束し、施政方針といたします。

令和3年2月19日

伊東市長 小野 達也